

暮らせる年金の実現を求める意見書

高齢者の中で、所得が公的年金のみの世帯は約 60%にも上る。高齢者の生活を支える大きな柱は年金であり、老後生活における年金の重要性は改めて確認するまでもない。

しかし、年金を受給していても、低年金の場合が少なくない。平成 19 年国民生活基礎調査によると、高齢者世帯の年間の所得分布は、100 万円未満が 15.3%、100 万円から 200 万円未満は 23.9%である。特に高齢の女性単独世帯の所得の低さは際立っており、3 世帯に 1 世帯は年間所得が 100 万円未満であり、50 万円未満という世帯も 35 万世帯に上っている。

また、平成 18 年の厚生労働省調査では、生活保護受給者のうち 65 歳以上が 39.8%を占め、所得が十分でないために生活保護を受給する高齢者も増えていることから、日本の年金制度が高齢期の貧困を防ぐという意味において、十分に機能していない実態が指摘されている。

今後、高齢者の所得をどう保障していくのか、また、明らかに生活保護に比べて低い現行の老齢基礎年金の給付水準をどう見直していくかが、重要な課題である。

よって、政府においては、将来の安心をより確固としたものにするため、「暮らせる年金」の実現を目指して、より安心して信頼できる年金制度へと改革を進めるべく、以下の点について特段の取り組みを行うよう強く要望する。

記

- 1 基礎年金の国庫負担割合を、平成 21 年 4 月から 2 分の 1 へ引き上げること。
- 2 高齢者の就労を促進し所得向上に資するよう、在職老齢年金制度の見直しを行うこと。
- 3 基礎年金の加算制度の創設や、受給資格期間の短縮、追納期間の延長など無年金・低年金対策を拡充すること。
- 4 障害基礎年金の子の加算制度及び障害厚生年金の配偶者加給制度を見直すこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 20 年（2008 年）12 月 11 日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

（提出者）自由民主党、公明党、日本共産党、市民ネットワーク北海道  
及び市政改革クラブ所属議員全員